

令和 年 月 日

波崎土地改良区理事長 殿

事業者 住所

氏名 ⑩

所有者 住所

氏名 ⑩

誓 約 書

この度、神栖市農業振興地域整備計画の変更（農用地からの除外）を申し出するにあたり、次のことを誓約いたします。

1. 波崎土地改良区が、今後圃場整備事業を実施される場合は同意します。
2. 申請地の利用については、極力最小限に止めます。
3. 周囲との境界構造物は、圃場整備計画後と致します。
4. 将来万一道路計画か、または農業用排水路が当該申請地に設置される場合は、可能な限り協議に応じます。
5. 波崎土地改良区で施設された農業用排水路は、雨水以外は使用しません。
6. 国営農業水利事業の完成後同負担金として賦課されたときは全額負担し、県営圃場整備事業については公共源歩を負担致します。
7. 当該申請地の所有権を譲渡した場合は、責任を持って新所有者に対し上記の各条項を確約させます。
万一新所有者が不履行の場合は、私の責任において履行します。
8. 波崎土地改良区定款の規定により、申請者は転用組合員以外の当事者と連署して転用許可申請をし、その他については波崎土地改良区の定款の規定を厳守します。
9. 上記のことを証するため事業者は実印を押印し、印鑑証明書を一通添付いたします。